平成28年度

秋田市遺跡確認調査報告書

2017. 3　秋田市教育委員会

序

秋田県のほぼ中央部に位置し、日本海に面する秋田市では、約３万年前の旧石器時代から近世に至るまでの515か所の埋蔵文化財包蔵地が確認されています。

先人の生活の痕跡が遺された埋蔵文化財包蔵地は一般的に遺跡と呼ばれ、地域の歴史や文化を解明するうえで欠かせない貴重な資料であることから、次の世代に継承し、将来にわたって保護していかなければなりません。

遺跡は、地中に埋もれているという性質上、土地の掘削等が伴う開発事業の影響を受ける可能性があるため、遺跡確認調査を実施することで開発事業との調整を図り、遺跡の保護につとめる必要があります。

本報告書は、平成28年２月から平成29年２月までに実施した試掘調査等の遺跡確認調査の結果をまとめたものです。今後の文化財保護活動の普及・啓発と、学術研究等に活用していただければ幸いに存じます。

刊行にあたり、調査にご協力いただきました関係各位に感謝するとともに、今後も埋蔵文化財の保護につきまして、ご理解とご指導いただきますようお願い申し上げます。

平成29年３月

秋田市教育委員会

例　　言

1　本報告書は、平成28年２月９日から29年２月28日まで秋田市内に所在する遺跡および遺跡存在可能性地において、開発事業などに伴って実施した遺跡確認調査報告書である。
2　遺跡確認調査は、秋田市教育委員会が調査主体となり、国庫補助金ならびに県費補助金の交付を受けて行った。
3　調査については、秋田市観光文化スポーツ部文化振興課が補助執行で行った。
4　本書の執筆・編集は、眞井田が担当した。
5　出土遺物および記録類は、秋田市教育委員会が一括して保管する。
6　調査にあたって、文化庁文化財部記念物課および秋田県教育庁生涯学習課文化財保護室より、指導を得た。

凡　　例

1　挿図の調査位置図については、主として秋田市都市計画図や秋田県森林基本図を使用した。
2　挿図の縮尺は不統一であり、各図ごとに縮尺を示した。また、図中の方位は、方位記号のない挿図については、上が真北を示している。
3　挿図の中には下記の記号を用いた。
　ＳＫ－土坑、Ｐ－ピット

調査体制

調 査 主 体　　秋田市教育委員会
調 査 体 制　　秋田市観光文化スポーツ部文化振興課
　課　　長　　納　谷　信　広
　参　　事　　安　田　忠　市（調査担当）
　参　　事　　加　藤　隆　子
　文化財担当
　　主　　査　　北　林　義　規（調査担当）
　　主　　査　　小　野　隆　志（調査担当）
　　主　　査　　眞井田　宏　彰（調査担当・主務者）
　　主　　任　　大　関　えりか（調査担当）
　　主　　事　　二　田　まゆ子（調査担当）

目　　次

例　言

凡　例

調査体制

第１章　事 業 の 概 要 ･･･ 1

第２章　調 査 の 記 録

1　高梨台遺跡（高梨台市営住宅建築工事（第２期）予定地）･････････････････････ 5

2　万固山天徳寺（素屋根基礎建築・防災設備移設工事予定地）･････････････････････ 10

3　千秋城下町地区秋田駅西北地区土地区画整理事業予定地 ･････････････････････ 12

4　田尻沢遺跡（土地造成工事予定地）･･･ 14

5　後城遺跡（宅地造成工事予定地）･･･ 16

6　寺庭Ｉ遺跡（下水道管埋設工事に伴う立会調査）･････････････････････････････ 18

第３章　新登録等の遺跡 ･･･ 19

報告書抄録

第１章　事業の概要

秋田市は、秋田県のほぼ中央部、日本海に面する秋田平野に位置している。秋田市内には、旧石器時代から近世までの遺跡が存在しており、埋蔵文化財の保護と開発事業に適切に対処するため、昭和61年から63年にかけて、国庫補助事業として市内全域の分布調査を実施している。その後、試掘・確認調査や平成17年の市町合併による遺跡の追加に伴い、現在、515か所の埋蔵文化財包蔵地が登録されている。

平成28年度は、周知の埋蔵文化財包蔵地または遺跡存在可能性地における公共事業や民間の開発事業などについて、事前の事業照会と協議、分布調査による確認を経て、詳細な把握が必要な箇所の試掘・確認調査を実施した。試掘調査を実施した箇所については、表１・第１図に示し、第２章１～５で詳細について述べる。その他、遺跡内における土木工事等については、文化財保護法93条および94条の手続きをとり、立会調査条件で立会調査を実施した箇所について表２に示した。遺構を検出した箇所については表１に示し、第２章６で述べる。慎重工事としたものは表３に示した。試掘調査には至らなかったものの、事前に分布調査を実施した箇所は表４に示した。なお、今年度は試掘・確認調査を経て発掘調査を実施したものはなかった。本書には、平成28年２月９日から平成29年２月28日までに行った調査について掲載し、平成29年３月１日以降に実施した調査は、次年度に報告する。

また、第３章では、近年における新登録の遺跡および範囲等の変更があった遺跡について掲載した。

表１　試掘・確認調査実施一覧表

No	事　業　名	遺跡名	所　在　地	事業主体	事業概要	調査期日
1	新藤田字高梨台地区 高梨台市営住宅建築工事	高梨台遺跡	新藤田字高梨台173-2	秋田市	市営住宅建築工事	H28.9.13～14
2	泉三嶽根地区 素屋根基礎建築・防災設備移設工事	万固山天徳寺	泉三嶽根10-1	宗教法人天徳寺	素屋根基礎建築・防災設備移設工事	H28.9.20
3	千秋城下町地区 秋田駅西北地区土地区画整理事業		千秋城下町地内	秋田市	土地区画整理事業	H28.11.7
4	浜田字町端地区 土地造成工事	田尻沢遺跡	浜田字町端地内	個人	土地造成工事	H28.11.9～10
5	寺内後城地区 宅地造成工事	後城遺跡	寺内後城151-1、158、159	有限会社リフォームキャップ	宅地造成工事	H28.12.19

立会調査実施一覧表

No	事　業　名	遺跡名	所　在　地	事業主体	事業概要	調査期日
6	下水道管埋設工事	寺庭Ⅰ遺跡	太平寺庭地内	秋田市上下水道局	下水道管埋設	H28.6.2～3 94条に伴う立会調査 （表２ №10）

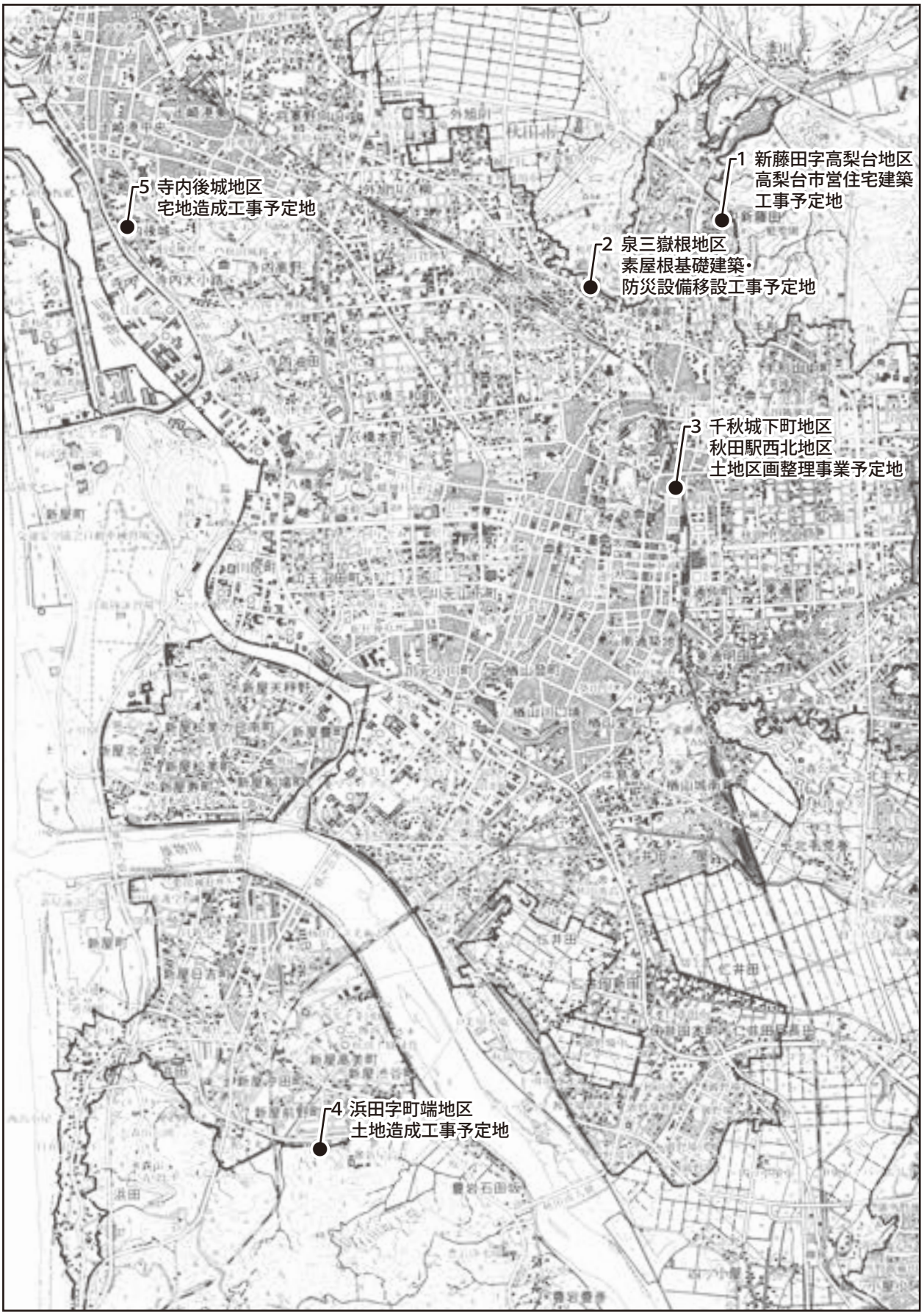

第１図　試掘・確認調査位置図（１：50,000）

表２　立会調査一覧

No.	事　業　名	事業者名	所　在　地	該当遺跡	申請日	対応分類	調査日	調査員	調査結果
1	下水道管埋設	秋田市上下水道局	千秋久保田町地内	久保田城跡	H28.1.25	94 条	H28.2.15、4.6	眞井田	堀の立ち上がり確認・遺物なし
2	板塀設置・給排水管布設替え	株式会社中央不動産事務所	千秋公園 1-3	久保田城跡	H28.3.7	93 条	H28.3.11・22・28	眞井田	遺構・遺物なし
3	住宅建築	個人	土崎港中央 5-75-1	湊城跡	H28.1.13	93 条	H28.3.15	伊藤	遺構・遺物なし
4	住宅建築	個人	寺内後城 191-2	後城遺跡	H28.2.15	93 条	H28.3.24、4.6	眞井田	遺構・遺物なし
5	住宅建築	個人	千秋北の丸 2-101 ほか	久保田城跡	H28.3.7	93 条	H28.4.4	眞井田	遺構・遺物なし
6	住宅建築	個人	千秋矢留町 10-31	久保田城跡	H28.4.1	93 条	H28.4.27	眞井田	遺構・遺物なし
7	コンクリート柱移設	東北電力株式会社秋田営業所	新藤田中山台 50-64 地先	高梨台遺跡	H27.12.9	93 条	H28.5.12	眞井田	遺構・遺物なし
8	コンクリート柱移設	東北電力株式会社秋田営業所	千秋明徳町 201-33	久保田城跡	H28.4.15	93 条	H28.5.16	北林 小野	遺構・遺物なし
9	事務所建築	個人	土崎港中央 5-60	湊城跡	H28.5.2	93 条	H28.5.30	眞井田	遺構・遺物なし
10	下水道管埋設	秋田市上下水道局	太平寺庭字寺庭地内	寺庭Ⅰ遺跡	H28.1.14	94 条	H28.6.2・3	眞井田	遺構・遺物あり
11	住宅建築	個人	千秋北の丸 2-59	久保田城跡	H28.5.16	93 条	H28.6.3	北林 眞井田	遺構・遺物なし
12	宅地造成	有限会社加藤哲建築事務所	保戸野八丁 136-1 ほか	一ノ坪条里制遺構	H28.4.27	93 条	H28.6.21	眞井田	遺構・遺物なし
13	コンクリート柱移設	東北電力株式会社秋田営業所	千秋公園地内	久保田城跡	H28.6.8	93 条	H28.6.28	眞井田	遺構・遺物なし
14	下水ポンプ制御盤移設	個人	千秋明徳町 4-48	久保田城跡	H28.6.17	93 条	H28.7.6	北林	遺構・遺物なし
15	住宅建築	個人	新藤田字治郎沢 28-6 ほか	高梨台遺跡	H28.5.26	93 条	H28.7.8	大関	遺構・遺物なし
16	住宅建築	個人	土崎港中央 5-105-4 ほか	湊城跡	H28.6.21	93 条	H28.7.13	北林	遺構・遺物なし
17	下水道管埋設	秋田市上下水道局	太平寺庭字寺庭地内	寺庭Ⅰ遺跡	H28.6.15	94 条	H28.7.15、9.2	眞井田 大関	遺構・遺物なし
18	ボーリング調査	宗教法人天徳寺	泉三嶽根 10-1	万固山天徳寺	H28.7.1	93 条	H28.8.4	眞井田	遺構・遺物なし
19	配水管埋設	秋田市上下水道局	外旭川字四百刈地内	八柳館	H28.6.17	94 条	H28.8.9	小野	遺構・遺物なし
20	住宅建築	個人	千秋北の丸 5-15	久保田城跡	H28.6.23	93 条	H28.8.9	小野	遺構・遺物なし
21	住宅建築	個人	千秋北の丸 2-214	久保田城跡	H28.6.20	93 条	H28.8.25	眞井田	遺構・遺物なし
22	住宅建築	個人	浜田字館ノ丸 51	館ノ丸Ⅱ遺跡	H28.8.19	93 条	H28.9.2	小野	遺構・遺物なし
23	住宅建築	個人	川尻大川町 3	下タ野遺跡	H28.8.1	93 条	H28.9.26	北林	遺構・遺物なし
24	住宅建築	個人	千秋北の丸 2-118	久保田城跡	H28.8.4	93 条	H28.9.26	小野	遺構・遺物なし
25	水路建設	秋田県秋田地域振興局	太平目長崎字舞鶴館地内	舞鶴館	H28.7.5	94 条	H28.9.27、10.18	眞井田	遺構・遺物なし (27年度に試掘調査を実施)
26	住宅建築	有限会社リフォームキャップ	千秋北の丸 109-2	久保田城跡	H28.6.24	93 条	H28.9.27	小野	遺構・遺物なし
27	住宅建築	個人	千秋北の丸 26-4	久保田城跡	H28.8.16	93 条	H28.9.30	眞井田	遺構・遺物なし
28	住宅増築	個人	川尻大川町 50	下タ野遺跡	H28.8.26	93 条	H28.10.5	眞井田	遺構・遺物なし
29	素屋根基礎建築・防災設備移設	宗教法人天徳寺	泉三嶽根 10-1	万固山天徳寺	H28.9.23	93 条	H28.10.6・12	眞井田	遺構・遺物なし (28年度に試掘調査を実施)
30	側溝改良	秋田市	雄和椿川字長者屋敷地内	長者屋敷遺跡	H28.8.2	94 条	H28.10.6	眞井田	遺構・遺物なし
31	住宅建築	個人	千秋中島町 720	久保田城跡	H28.9.8	93 条	H28.10.7	眞井田	遺構・遺物なし
32	下水道管埋設	秋田市上下水道局	千秋矢留町地内	久保田城跡	H28.9.2	94 条	H28.10.13	北林	遺構・遺物なし
33	市営住宅建築	秋田市	新藤田字高梨台 173-2	高梨台遺跡	H28.9.20	94 条	H28.10.21、26	安田 小野 眞井田	遺構なし・遺物あり (28年度に試掘調査を実施)
34	共同住宅建築	個人	土崎港中央 6-10-38	湊城跡	H28.9.16	93 条	H28.10.26	北林	遺構・遺物なし
35	配水管埋設	秋田市上下水道局	泉一ノ坪 128-6 ほか	一ノ坪条里制遺構	H28.7.15	94 条	H28.11.1	眞井田	遺構・遺物なし
36	プレハブ解体・土地敷均し	秋田市	四ツ小屋小阿地字坂ノ下 23-2	坂ノ下館、 坂ノ下Ⅰ遺跡	H28.10.13	94 条	H28.12.6	眞井田	遺構・遺物なし
37	住宅建築	個人	川尻大川町 35	下タ野遺跡	H28.12.26	93 条	H29.1.20	眞井田	遺構・遺物なし
38	住宅建築	個人	千秋矢留町 109	久保田城跡	H29.1.17	93 条	H29.2.23	北林	遺構・遺物なし
39	住宅建築	個人	土崎港中央 5-105-1	湊城跡	H29.1.30	93 条	H29.2.24	眞井田	遺構・遺物なし
40	宅地造成	有限会社リフォームキャップ	寺内後城 151-1 ほか	後城遺跡	H28.12.20	93 条	H29.2.28	眞井田	遺構・遺物なし (28年度に試掘調査を実施)

表３　慎重工事一覧

No	事　業　名	事業者名	所　在　地	該当遺跡	申請日	対応分類	備　　考
1	藤棚改修	秋田市	千秋公園地内	久保田城跡	H28.5.18	94条	
2	融雪施設改良	秋田市	千秋中島町地内	久保田城跡	H28.7.6	94条	
3	ボーリング調査	秋田市	新藤田字高梨台173-2	高梨台遺跡	H28.9.29	94条	

表４　分布調査一覧

No.	事　業　名	事業者名	所　在　地	申請日	対応分類	調査日	調査員	調査結果
1	長屋建築	有限会社山尚	河辺北野田高屋字黒沼下堤下109－1	H28.3.4	開発事前協議	H28.3.9	眞井田	遺跡なし
2	携帯電話基地局建設工事	株式会社ＮＴＴドコモ	下浜羽川字浜稲場 115-3 の内ほか	H28.3.14	事前調査依頼	H28.3.23	眞井田	遺跡なし
3	分譲宅地	共和ホーム株式会社	仁井田潟中町 142 ほか	H29.4.11	開発事前協議	H29.4.14	眞井田	遺跡なし
4	住宅建築	株式会社丸恭	川尻大川町 3	H28.5.11	事前調査依頼	H28.5.12	小野・眞井田	遺跡に影響なし
5	社会福祉施設建築	社会福祉法人友悠会	下新城長岡字毛無谷地 255 ほか	H29.6.7	開発事前協議	H29.6.17	眞井田	遺跡なし
6	携帯電話基地局建設工事	ＫＤＤＩ株式会社仙台エンジニアリングセンター	柳田字推子 162	H28.6.15	事前調査依頼	H28.6.21	眞井田	遺跡なし
7	分譲宅地	積水ハウス株式会社	八橋三和町 163-1 ほか	H29.6.27	開発事前協議	H29.7.1	眞井田	遺跡なし
8	長屋建築	個人	柳田字鳥越 119-1 ほか	H29.6.29	開発事前協議	H29.7.4	眞井田	遺跡なし
9	携帯電話基地局建設工事	ＫＤＤＩ株式会社仙台エンジニアリングセンター	御所野元町 4-9-18	H28.7.12	事前調査依頼	H28.7.25	眞井田	遺跡なし
10	分譲宅地	共和ホーム株式会社	新屋前野町 77 ほか	H29.8.1	開発事前協議	H29.8.9	眞井田	遺跡なし
11	携帯電話基地局建設工事	株式会社ＮＴＴドコモ	雄和下黒瀬字野中 142-1 の内	H28.7.27	事前調査依頼	H28.8.12	眞井田	遺跡なし
12	携帯電話基地局建設工事	ＫＤＤＩ株式会社仙台エンジニアリングセンター	河辺神内字六枚田 55	H28.9.7	事前調査依頼	H28.9.27	眞井田	遺跡なし
13	分譲宅地	共和ホーム株式会社	柳田字境田 137	H29.9.21	開発事前協議	H29.9.27	眞井田	遺跡なし
14	分譲宅地	住広ホーム株式会社	山手台 3-18-1 ほか	H29.10.4	開発事前協議	H29.10.7	眞井田	遺跡なし
15	分譲宅地	ア．クリア株式会社	土崎港相染町字中谷地 44 ほか	H29.10.18	開発事前協議	H29.10.27	眞井田	遺跡なし
16	携帯電話基地局建設工事	Wireless City Planning 株式会社	外旭川字小谷地 139-4	H28.10.31	事前調査依頼	H28.11.4	眞井田	遺跡なし
17	携帯電話基地局建設工事	ＫＤＤＩ株式会社仙台エンジニアリングセンター	雄和平尾鳥字藤森地内	H28.11.15	事前調査依頼	H28.11.17	眞井田	遺跡なし
18	携帯電話基地局建設工事	ＫＤＤＩ株式会社仙台エンジニアリングセンター	太平中関字家ノ沢 56-1	H28.12.27	事前調査依頼	H29.1.4	眞井田	遺跡なし
19	携帯電話基地局建設工事	ＫＤＤＩ株式会社仙台エンジニアリングセンター	河辺岩見字杉沢台 50-1	H28.12.27	事前調査依頼	H29.1.4	眞井田	遺跡なし
20	携帯電話基地局建設工事	ＫＤＤＩ株式会社仙台エンジニアリングセンター	雄和平尾鳥字藤森 38-3	H28.12.27	事前調査依頼	H29.1.4	眞井田	遺跡なし
21	分譲宅地	マスターピース不動産株式会社	新屋前野町 8-1 ほか	H29.1.16	開発事前協議	H29.1.20	眞井田	遺跡なし
22	携帯電話基地局建設工事	ＫＤＤＩ株式会社仙台エンジニアリングセンター	下浜羽川字大田 3-1	H29.2.6	事前調査依頼	H29.2.28	眞井田	遺跡なし
23	携帯電話基地局建設工事	ＫＤＤＩ株式会社仙台エンジニアリングセンター	上新城白山字白山 36-1	H29.2.6	事前調査依頼	H29.2.28	眞井田	遺跡なし
24	携帯電話基地局建設工事	ＵＱコミュニケーションズ株式会社	広面字昼寝 30-2	H29.2.6	事前調査依頼	H29.2.28	眞井田	遺跡なし

第２章　調査の記録

１　高梨台遺跡（高梨台市営住宅建築工事（第２期）予定地）

１　調 査 地　　秋田市新藤田字高梨台173−２

２　調査期日　　平成28年９月13日～14日

３　調査面積　　152.16㎡（調査対象面積　2,078.04㎡）

４　起因事業　　高梨台市営住宅建築工事

５　調査に至る経緯

秋田市都市整備部住宅整備課は、高梨台遺跡が所在する秋田市新藤田字高梨台173−２に高梨台市営住宅建築工事（第２期）を予定していることから、平成28年８月26日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けて、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と範囲確認調査を実施した。

６　立地と現況

調査地は、秋田市街地の東部、旭川左岸に広がる羽黒山丘陵の南西端につながる手形山台地の西の一角に立地する高梨台遺跡（縄文）の北端に位置する（第２図）。標高は約38ｍで、現況は宅地である。当該地の東側に中台遺跡（縄文）、大松沢Ⅰ遺跡（縄文・平安）、中山台遺跡（奈良・平安）、大松沢Ⅱ遺跡（中世）などが所在する。

７　調査の概要および結果

調査は、工事予定地に幅1.6ｍのトレンチを５本設定し、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

(1) 層序

調査地の基本層序は、１・３号トレンチは、第Ⅰ層 褐色土・褐色砂（造成土、15㎝）、第Ⅱ層 灰白色粘土ブロックが混じるグライ化した黄灰色粘土（堆積土、20㎝）、第Ⅱ’層 黒褐色粘質土が混じる灰褐色粘土（堆積土、10㎝）、第Ⅲ層 灰白色粘土・黄褐色粘土（地山、25㎝）、第Ⅳ層 黄褐色粘土（地山、15㎝）である。第Ⅱ層は１号トレンチ西半で、第Ⅱ’層は１号トレンチ東半で、第Ⅲ層は１号トレンチで確認した。２・４・５号トレンチは、第Ⅰ層 褐色土・褐色砂（造成土、15㎝）、第Ⅱ層 灰白色粘土ブロック・黄褐色粘土粒が混じる黒褐色粘土・灰褐色粘土（沢地の埋立土、10～25㎝）、第Ⅲ層 植物遺体が主体の黒褐色粘質土（スクモ層、３～７㎝）、第Ⅳ層 黄褐色粘土ブロックが混じるグライ化した黄灰色粘土（沢地の堆積土、25㎝以上）、第Ⅴ層 グライ化した灰白色粘土（沢地の堆積土、30㎝以上）、第Ⅵ層 灰白色粘土ブロックが混じるグライ化した黄灰色粘土（堆積土、12㎝）、第Ⅶ層 黄褐色粘土（地山、15㎝以上）である。第Ⅳ層は２号トレンチ中央と５号トレンチで、第Ⅵ層は２号トレンチ西側と東側で、第Ⅶ層は２号トレンチ西側・東側と４号トレンチ西半で確認した。

(2) 検出遺構と出土遺物

遺構は確認されなかった。遺物は、１号トレンチの中央から西側にかけていぶし瓦や塩焼き瓦片（桟瓦・軒瓦）が出土した。また、２・５号トレンチではⅢ層の下部から数点の瓦片が、４号トレンチでは造成土から数点の瓦片が出土した。

(3) 所見

調査地北東側の現地表面直下で地山を、南側で沢地を確認した。昭和30年代後半の宅地造成時に旧地形の大部分が削平され、同時に沢地を埋めたと考えられる。

１号トレンチからは近世以降の瓦片が出土した。しかし、明確な遺構を伴わないこと、大多数が破片であることから宅地造成時に混入したものと考えられる。

調査の結果、瓦片が出土したものの詳細は不明であること、遺構・遺物包含層は発見されず遺跡への影響はないことから、工事施工に際しては立会調査を条件に実施することとした。なお、平成28年10月21日･26日に工事掘削時の立会調査を実施したが、遺構は確認されなかった。

（調査担当：安田・眞井田）

第２図　高梨台遺跡調査位置図（Ｓ＝１／2,500）

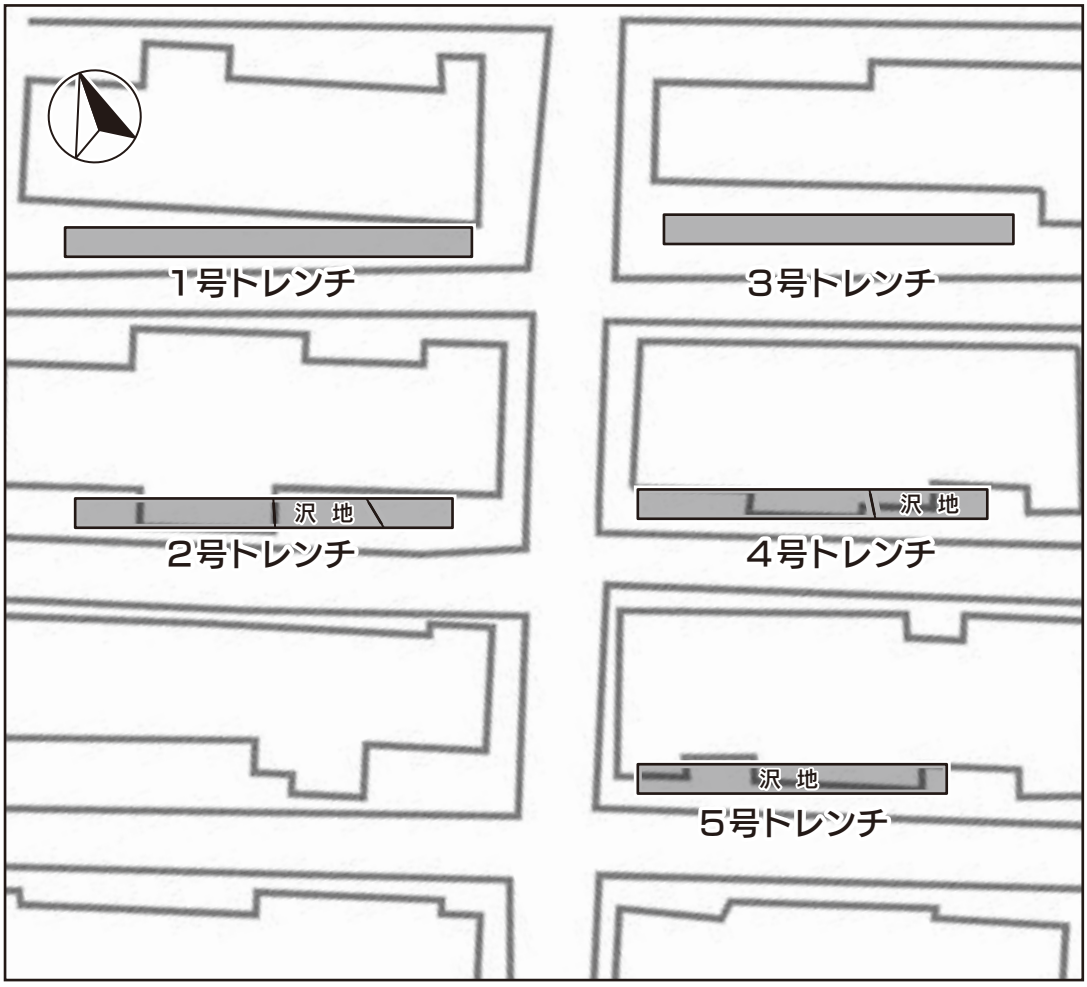

第３図　高梨台遺跡調査トレンチ位置図（Ｓ＝１／400）

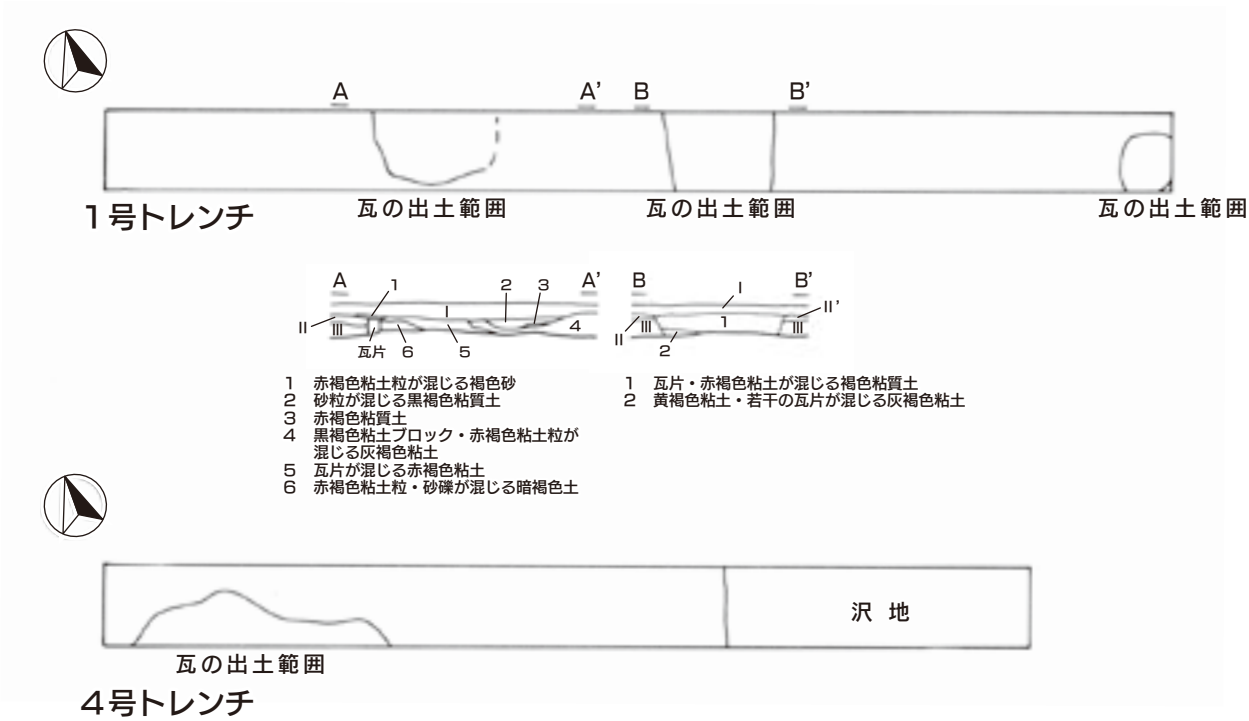

第４図　高梨台遺跡調査トレンチ平面図（Ｓ＝１／150）

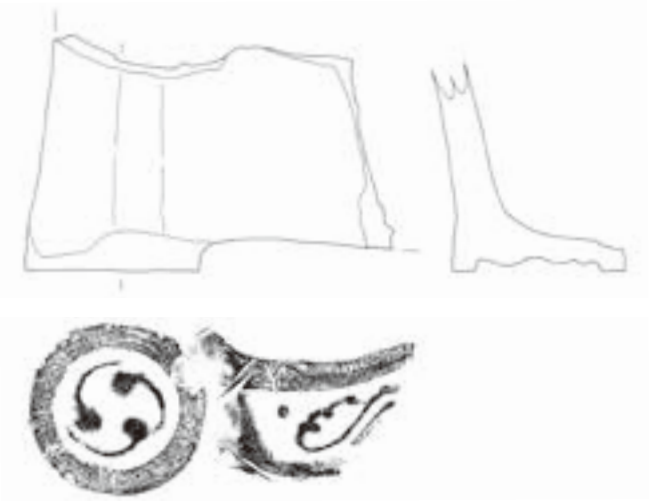

１号トレンチ中央付近出土　塩焼き瓦

１号トレンチ中央付近出土　塩焼き瓦

１号トレンチ中央付近出土　いぶし瓦

第５図　出土遺物（Ｓ＝１／４）

１号トレンチ平面（東→）

１号トレンチ瓦出土箇所（トレンチ中央西側）（南→）

１号トレンチ瓦出土箇所（トレンチ中央付近）（南→）

２号トレンチ平面（東→）

３号トレンチ土層状況（南東→）

４号トレンチ平面（東→）

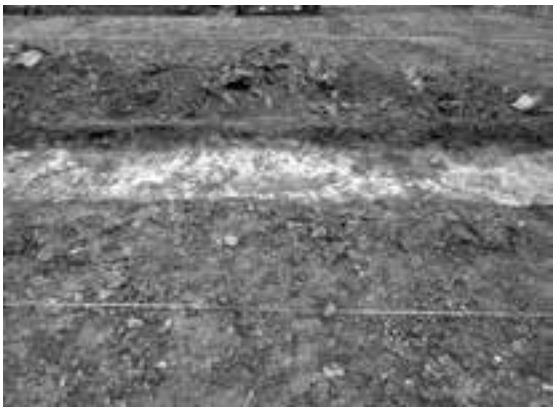

４号トレンチ瓦出土箇所（トレンチ西隅）（北→）

５号トレンチ土層状況（南西→）

２　万固山天徳寺（素屋根基礎建築・防災設備移設工事予定地）

１　調 査 地　　秋田市泉三嶽根10－１

２　調査期日　　平成28年９月20日

３　調査面積　　10㎡（調査対象面積　18.75㎡）

４　起因事業　　素屋根基礎建築・防災設備移設工事

５　調査に至る経緯

宗教法人天徳寺　代表役員　前田彰亮は、秋田市泉三嶽根10-1に素屋根基礎建築・防災設備移設工事を予定していることから、平成28年９月15日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けて、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と範囲確認調査を実施した。

６　立地と現況

調査地は、秋田市のほぼ中央、旭川右岸の上新城丘陵の南端麓に立地する万固山天徳寺本堂の北側に位置する（第６図）。標高は約13ｍで、現況は寺院境内である。

当該地の北西約200ｍに山崎館（中世）、南東約200ｍに三嶽根遺跡（縄文・平安、中世）、南側約200ｍに一ノ坪条里制遺構（奈良・平安）が所在する。

７　調査の概要および結果

調査は、工事予定地をⅠ～Ⅲ区に分け、人力によって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

(1) 層序

調査地の基本層序は、Ⅰ区調査地は、第Ⅰ層 褐色土（造成土、10㎝）、第Ⅱ層 小礫・黄褐色粘土ブロックが混じる褐色土（盛土、25㎝）、第Ⅲ層 黄褐色粘土ブロックが混じる明黄褐色土（盛土、15㎝）、第Ⅳ層　黄褐色粘土・灰褐色粘土（地山、８㎝以上）である。第Ⅱ層の下部の一部で、炭化物のまとまりを確認した。Ⅱ区調査地は、第Ⅰ層 褐色土（表土、10㎝）、第Ⅱ層 黄褐色粘土・灰褐色粘土（地山、20㎝以上）である。Ⅲ区調査地は、第Ⅰ層 褐色土（表土、10㎝）、第Ⅱ層 暗黄褐色粘土粒が混じる暗褐色土（堆積土、40㎝）、第Ⅲ層 黄褐色粘土ブロックが混じる灰黄褐色粘質土（漸移層、20～80㎝）、第Ⅳ層 黄褐色粘土・灰褐色粘土（地山、45㎝以上）である。

(2) 検出遺構と出土遺物

遺構は確認されなかった。Ⅰ区調査地の第Ⅱ・Ⅲ層から、陶磁器片（近世）が十数点出土した。

(3) 所見

Ⅰ区調査地は、さらに西側にある歴代藩主墓所の高まりの裾付近にあたる。出土遺物や土層観察から、墓所の高まりを造成する際に盛土された部分と考えられる。Ⅱ区調査地は、本堂北側の庭にあたる。土層観察から、作庭時あるいは開山堂建築時に、旧地形を削平して造った平場と考えられる。Ⅲ区調査地は、天徳寺の背後にある斜面の麓にあたる。現況と土層観察から、自然崩落した崖と考えられる。

調査の結果、遺構・遺物包含層は発見されず遺跡への影響はないことから、工事施工に際しては立会調査を条件に実施することとした。なお、平成28年10月６日･12日に工事掘削時の立会調査を実施したが、遺構・遺物は確認されなかった。

（調査担当：眞井田）

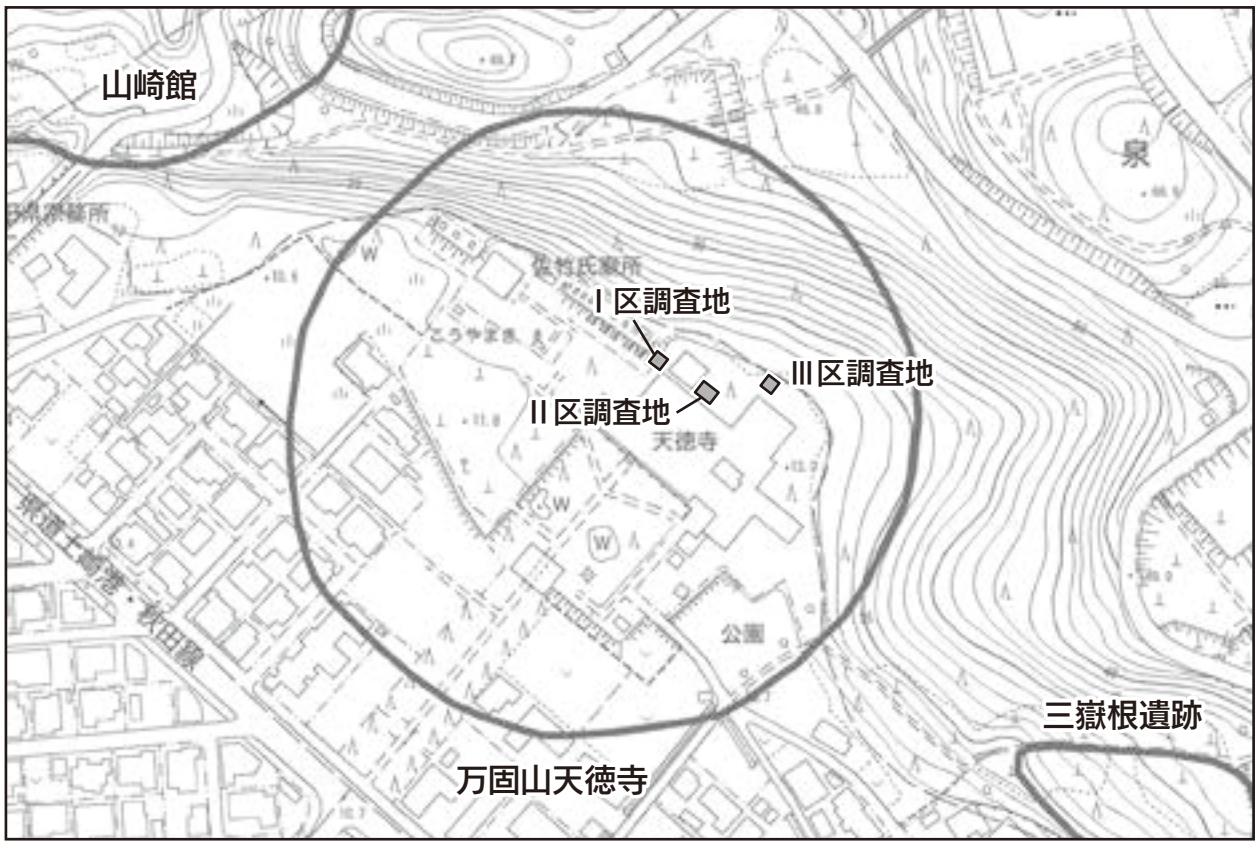

第６図　万固山天徳寺調査位置図（Ｓ＝１／2,500）

Ⅰ区調査地全景（東→）

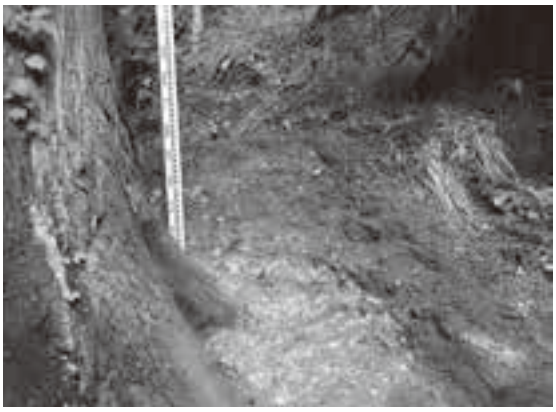

Ⅰ区調査地土層状況（南東→）

Ⅱ区調査地土層状況（南→）

Ⅲ区調査地土層状況（南東→）

３　千秋城下町地区秋田駅西北地区土地区画整理事業予定地

１　調 査 地　　秋田市千秋城下町地内

２　調査期日　　平成28年11月７日

３　調査面積　　26.35㎡（調査対象面積　400㎡）

４　起因事業　　秋田駅西北地区土地区画整理事業

５　調査に至る経緯

秋田市都市整備部駅東事務所は、秋田市千秋城下町地内に秋田駅西北地区土地区画整理事業を予定していることから、平成28年10月25日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けて、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と試掘調査を実施した。

６　立地と現況

調査地は、秋田市のほぼ中央、千秋公園台地東側の秋田低地に位置する（第７図）。標高は約７ｍで、現況は宅地である。当該地は久保田城跡（近世）の本丸跡から約450ｍ東側で、久保田城下町（内町）の東端にあたる旧手形新町下丁に位置し、江戸時代の絵図によると侍屋敷があった場所であることから、遺跡が存在する可能性がある地域である。

７　調査の概要および結果

調査は、工事予定地に幅1.7ｍのトレンチを１本設定し、東西隅を一部深掘りしながらバックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

(1) 層序

調査地の基本層序は、第Ⅰ層 褐色砂（造成土、10㎝）、第Ⅱ層 コンクリート片・ビニール・塩ビ管等が多量に混じる暗褐色土（埋め戻し土、60㎝）、第Ⅲ層 植物遺体が主体の黒褐色粘質土（スクモ層、２㎝）、第Ⅳ層 灰黄色粘土（堆積土、５㎝）、第Ⅴ層 暗褐色粘質土（堆積土、15㎝以上）である。第Ⅲ・Ⅳ層はトレンチ西隅で、第Ⅴ層はトレンチ東隅および西隅で確認した。

(2) 検出遺構と出土遺物

遺構・遺物は確認されなかった。

(3) 所見

調査の結果、一部深掘りしたトレンチ東西隅の土層堆積状況から、調査地の旧地形は湿地であったと考えられる。また、トレンチ東西隅以外は工事の影響がある深さまで掘削したが、第Ⅱ層はそれよりも深く堆積していた。江戸時代の絵図にある侍屋敷は湿地に建てたと推測されるが、それに関連する遺構や近世の整地層は発見されず、既に削平されたと考えられる。

以上のことから、遺跡は存在しないと判断した。

（調査担当：眞井田）

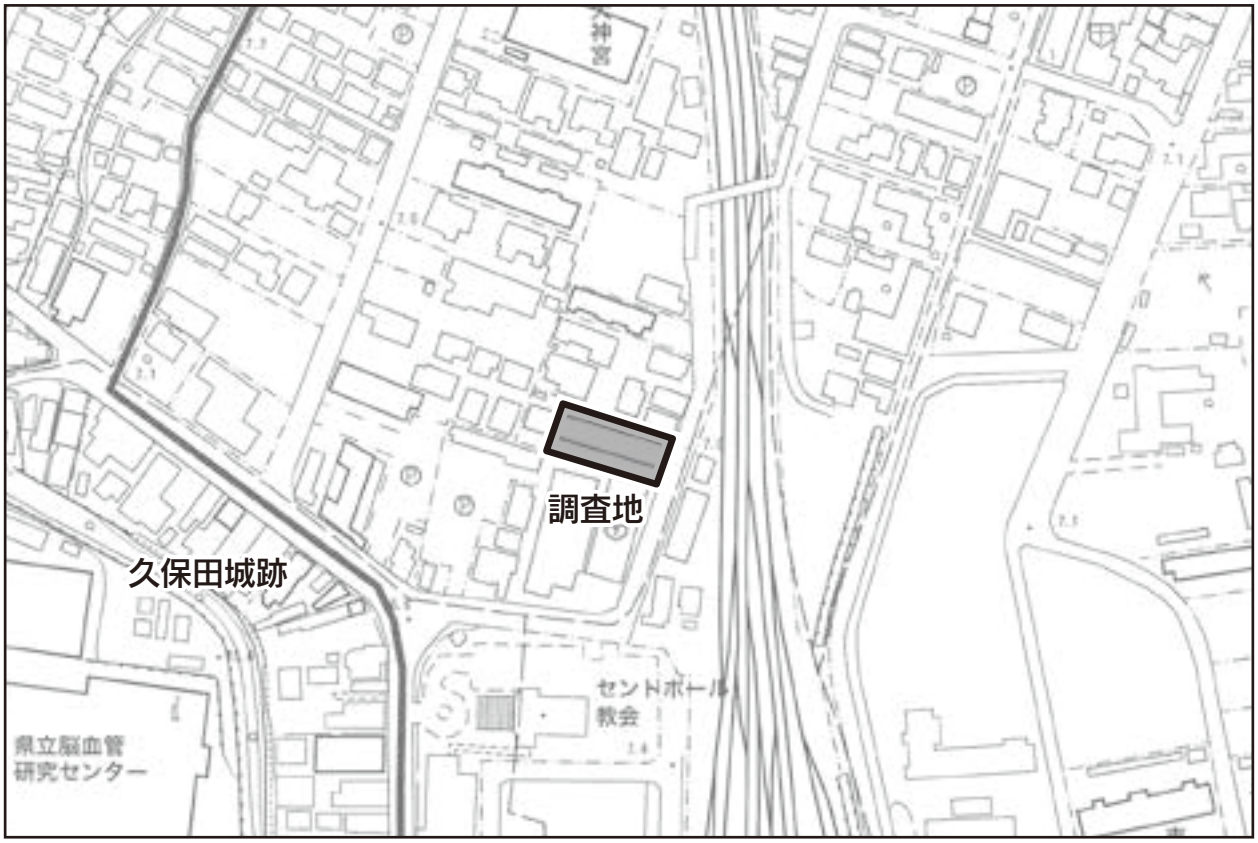

第７図　秋田駅西北地区土地区画整理事業予定地調査位置図（Ｓ＝１／2,500）

調査地全景（北西→）

トレンチ平面（西→）

４　田尻沢遺跡（土地造成工事予定地）

１　調 査 地　　秋田市浜田字町端地内

２　調査期日　　平成28年11月９日～10日

３　調査面積　　14㎡（調査対象面積　1,100㎡）

４　起因事業　　土地造成工事

５　調査に至る経緯

秋田市浜田の個人は、秋田市浜田字町端地内に土地造成工事を予定していることから、平成28年10月18日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けて、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と範囲確認調査を実施した。

６　立地と現況

調査地は、秋田市の西部、雄物川左岸の国見山丘陵の北端に位置する田尻沢遺跡（縄文・奈良・平安）の北側に位置する（第８図）。標高は７～13ｍで、現況は山林・荒蕪地である。

当該地の東側約600ｍに鎌塚遺跡（奈良・平安）、西側約500ｍに雲崎館（中世）、南側約900ｍに館ノ沢館（中世）が所在する。

７　調査の概要および結果

調査は、工事予定地に幅１ｍのトレンチ３本を設定し、人力によって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。また、他の２か所で土層観察を行った。

(1) 層序

調査地の基本層序は、１号トレンチは、第Ⅰ層 暗褐色土（耕作土、15㎝）、第Ⅱ層 淡黄色粘土ブロックが混じる暗褐色粘質土（造成土、40㎝）、第Ⅲ層 淡黄色粘土・黄橙色粘土（地山、１㎝以上）である。第Ⅲ層検出面では、過去に行われた重機による撹乱（掘削痕）がみられた。２・３号トレンチは、第Ⅰ層 褐色土（表土、５～10㎝）、第Ⅱ層 暗褐色土（造成土、15㎝以上）、第Ⅲ層 黄橙色粘土ブロックが混じる明褐色粘質土（堆積土、５～30㎝）、第Ⅳ層 淡黄色粘土・黄橙色粘土（地山、20㎝以上）である。第Ⅱ層は、２号トレンチ西側の斜面下で確認した。土層観察地点は、第Ⅰ層 褐色土（表土、10㎝）、第Ⅱ層 淡黄色粘土・黄橙色粘土（地山、70㎝以上）である。

(2) 検出遺構と出土遺物

遺構・遺物は確認されなかった。

(3) 所見

調査の結果、３号トレンチを設定した平坦面は旧地形が残されているものの、調査地の大部分は過去に造成された場所であると考えられる。遺跡への影響はないと考えられることから、事業実施については差し支えないと判断した。

（調査担当：眞井田）

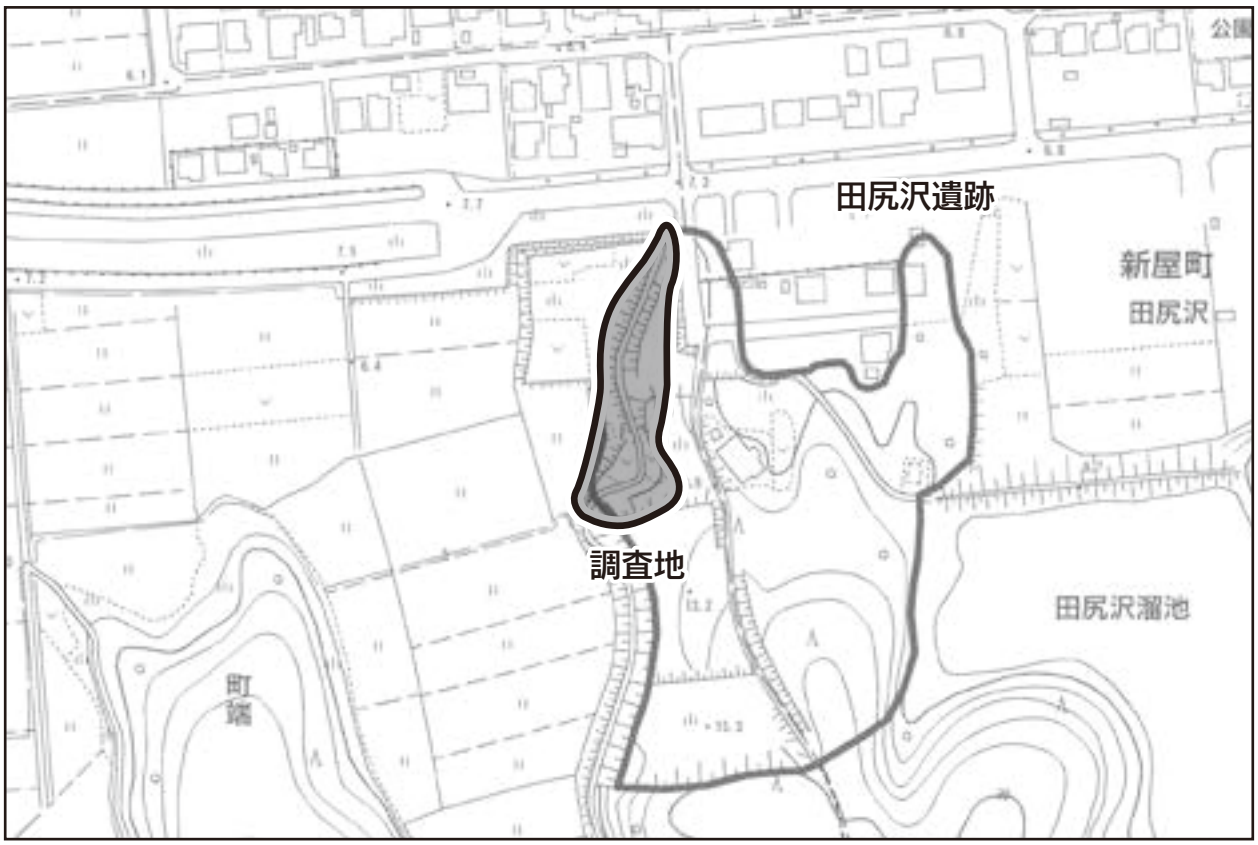

第８図　田尻沢遺跡調査位置図（Ｓ＝１／2,500）

１号トレンチ土層状況（南→）

２号トレンチ土層状況（南西→）

３号トレンチ土層状況（北西→）

土層観察地点土層状況（西→）

５　後城遺跡（宅地造成工事予定地）

１　調 査 地　　秋田市寺内後城151番１、158番、159番

２　調査期日　　平成28年12月19日

３　調査面積　　36㎡（調査対象面積　925㎡）

４　起因事業　　宅地造成工事

５　調査に至る経緯

有限会社リフォームキャップ　代表取締役　佐藤文人は、秋田市寺内後城151番１、158番、159番に宅地造成工事を予定していることから、平成28年12月５日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けて、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と範囲確認調査を実施した。

６　立地と現況

調査地は、秋田市北西部に位置する高清水丘陵の北西側に立地する後城遺跡（奈良・平安、中世）の北部に位置し、古代の城柵官衙遺跡である史跡秋田城跡の史跡指定境界線から、約300ｍの地点である（第９図）。標高は18～20ｍ、現況は畑地である。

７　調査の概要および結果

調査は、工事予定地に幅1.6ｍのトレンチを３本設定し、バックホーによって、遺構・遺物の有無を確認した。

(1) 層序

調査地の基本層序は、１号トレンチは、第Ⅰ層 褐色砂が混じる褐色砂質土（造成土、20㎝）、第Ⅱ層 一部に褐色砂が混じる暗褐色土（耕作土、40～60㎝）、第Ⅲ層 褐色砂（下層ほど粒子が粗い飛砂、20㎝以上）である。２・３号トレンチは、第Ⅰ層 暗褐色砂質土（表土・耕作土、30㎝）、第Ⅱ層 褐色砂が若干混じる褐灰色砂（埋戻土、40～50㎝）、第Ⅲ層 暗褐色砂質土ブロックが混じる褐色砂（飛砂、40㎝以上）である。２号トレンチ東側の第Ⅲ層検出面で、セメント片が混じる撹乱を確認した。

(2) 検出遺構と出土遺物

遺構・遺物は確認されなかった。

(3) 所見

調査地北側は盛り土造成されており（１号トレンチ第Ⅰ・Ⅱ層）、南側は切り土造成後に埋め戻された（２・３号トレンチ第Ⅱ層）場所と考えられる。調査地全体で、現地表面から１ｍ以上下層に飛砂が確認でき、後城遺跡に関する遺構等はこの飛砂の下に存在する可能性が考えられるが、今回の調査では確認できなかった。

調査の結果、遺構・遺物は発見されず遺跡への影響はないことから、工事施工に際しては立会調査を条件に実施することとした。なお、平成29年２月28日に工事掘削時の立会調査を実施したが、遺構・遺物は確認されなかった。

（調査担当：眞井田・神田）

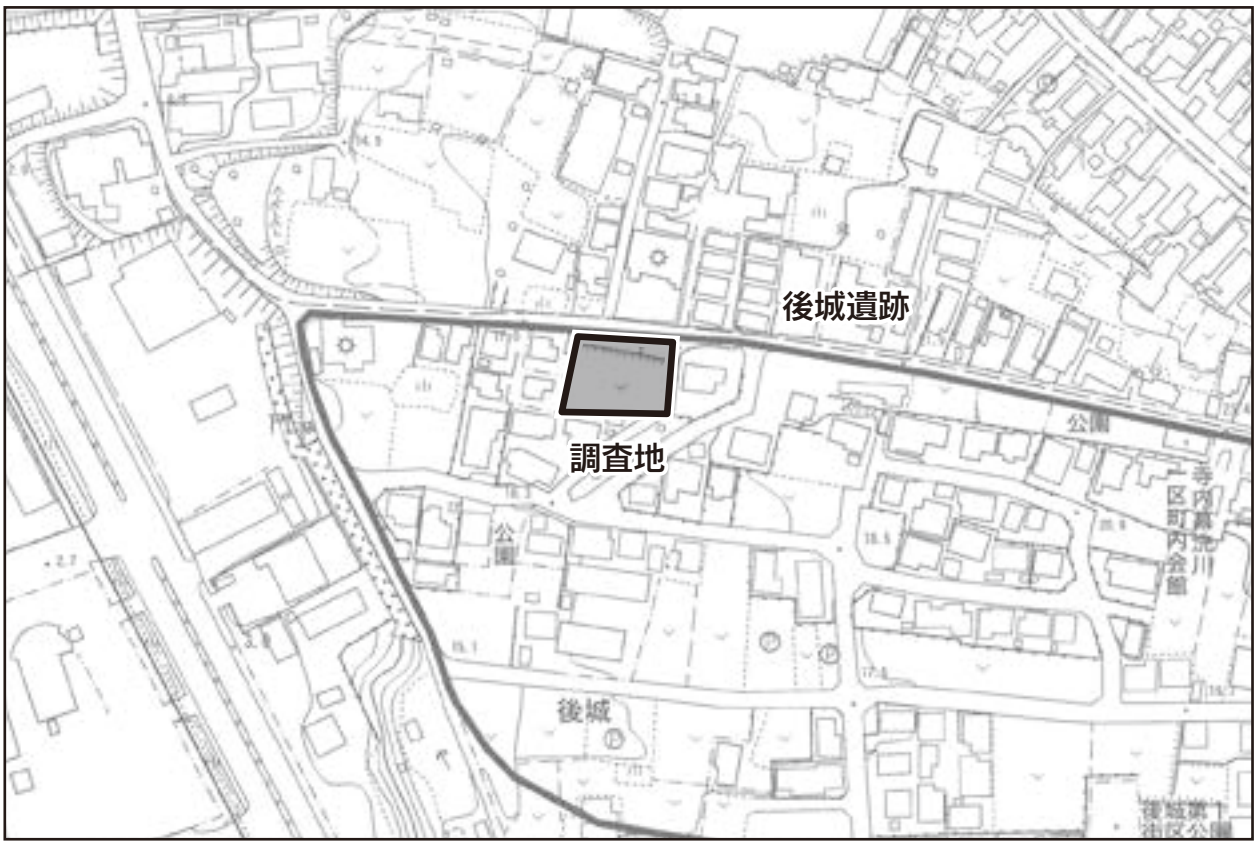

第９図　後城遺跡調査位置図（Ｓ＝１／2,500）

調査地全景（北東→）

１号トレンチ土層状況（南西→）

２号トレンチ土層状況（南東→）

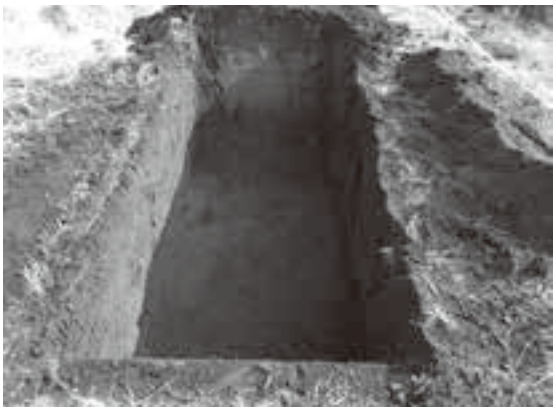

３号トレンチ平面（東→）

６　寺庭Ｉ遺跡（下水道管埋設工事に伴う立会調査）（表２立会調査一覧 №10）

１　**調 査 地**　秋田市太平寺庭字寺庭地内　　２　**調査期日**　平成28年６月２日～３日

３　**調査面積**　502㎡　　４　**起因事業**　下水道管埋設

５　**立地と現況**

調査地は、秋田市の東部、八田川右岸に広がる羽黒山丘陵の段丘上に立地する寺庭Ｉ遺跡の西端から北端に位置する（第10図）。標高は26～32ｍで、現況は道路である。

６　**調査の結果**

(1) 層序

調査地の基本層序は、第Ｉ層 アスファルト（10㎝）、第Ⅱ層 砕石（道路路盤、30㎝）、第Ⅲ層 明黄褐色粘土（地山、40㎝）、第Ⅳ層 黄褐色砂質土が混じる礫層（段丘礫層、130㎝以上）である。

(2) 検出遺構と出土遺物

第Ⅲ層検出面で土坑１基（ＳＫ１）とピット１基（Ｐ１）を、土層断面で土坑１基（ＳＫ２）を確認した。ＳＫ２およびＰ１から縄文土器片数点が出土した。

(3) 所見

調査地は、現況の道路築造時に既に地山面が削平されていること、遺構の残存が悪く分布も希薄であることなどから、これ以上遺構の広がりは無く、事業については差し支えないと判断した。

第10図　調査位置図（Ｓ＝１／2,500）

遺構検出状況（北東→）

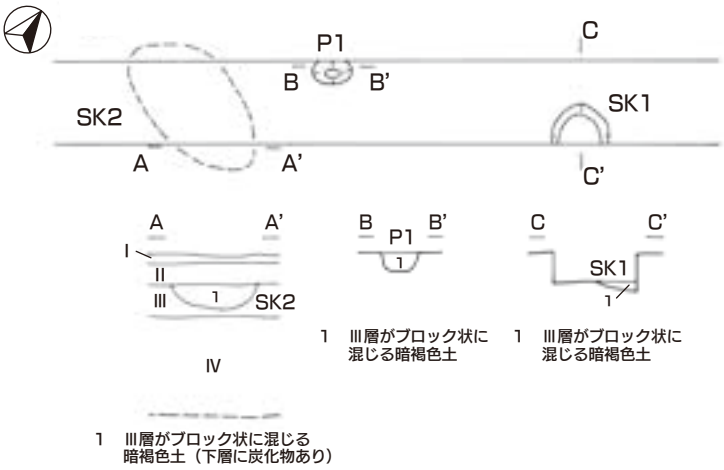

第11図　調査地平面図（Ｓ＝１／100）

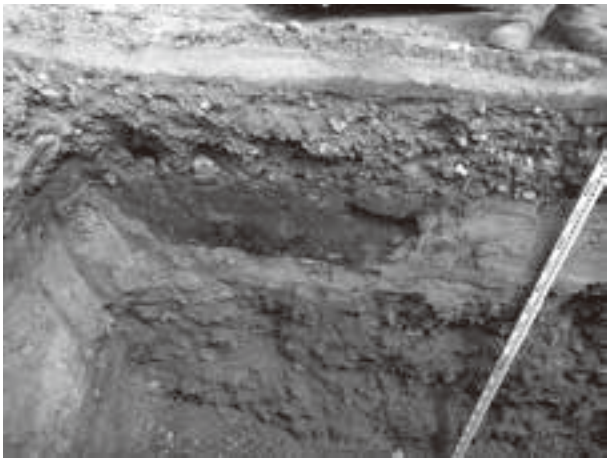

遺構検出状況（北西→）

第３章　新登録等の遺跡

１　新波遺跡（新登録）

種　　別　遺物包含地
所 在 地　秋田市雄和新波本屋敷ほか
時　　代　平安
立　　地　雄物川に面した自然堤防上に立地する。
土地所有　国有
図 幅 名　(1/2.5万) 新波
遺　　構
遺　　物　土師器・須恵器
保 管 者　秋田県教育委員会
文　　献
現　　況　荒地

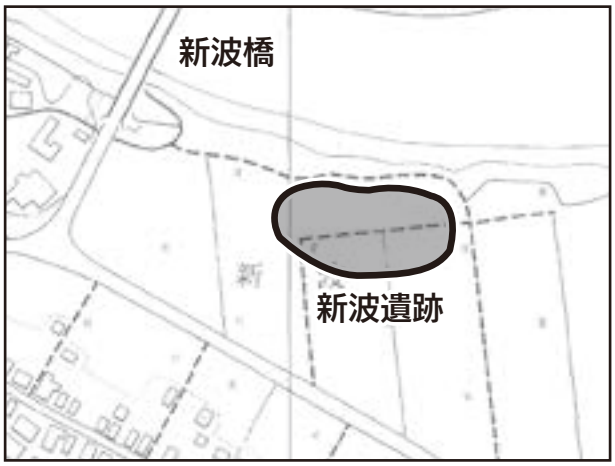

第12図　位置図（Ｓ＝１／5,000）

２　潟向Ⅱ遺跡（内容の変更）※下線部を追加

種　　別　遺物包含地
所 在 地　秋田市金足小泉字潟向３
時　　代　縄文<u>・平安</u>
立　　地　金足農高の東側、男潟の南岸標高14～15mの畑地
土地所有　<u>公有・</u>民有
図 幅 名　(1/5万) 秋田
　　(1/2.5万) 土崎
遺　　構
遺　　物　縄文土器（晩期）<u>、土師器</u>
保 管 者
文　　献　『秋田県の考古学』郷土考古学叢書３（吉川弘文館1967年）
　　『秋田県遺跡地図』（秋田県教育委員会1976年）
現　　況　畑地

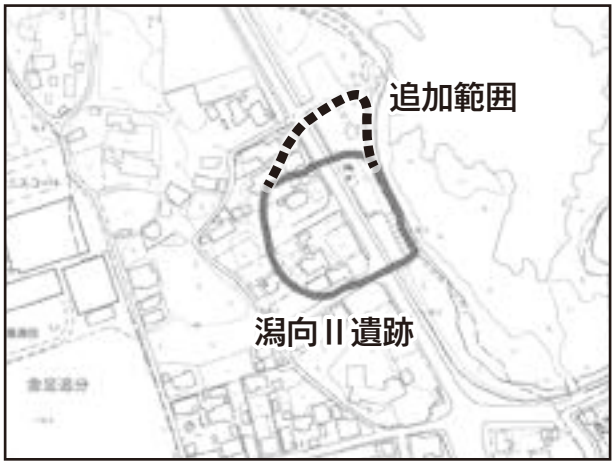

第13図　位置図（Ｓ＝１／5,000）

３　大巻Ⅰ遺跡（内容の変更）※下線部を追加

種　　別　遺物包含地
所 在 地　秋田市雄和新波字大巻168-２
時　　代　縄文・平安
立　　地　雄物川左岸100m離れた水田にある。
　　新波清水木集落に隣接している。
土地所有　国有、民有
図 幅 名　(1/5万) 羽後和田
　　(1/2.5万) 新波
遺　　構
遺　　物　縄文土器・石器・土師器・須恵器
保 管 者　秋田市教育委員会
文　　献　『遺跡詳細分布調査報告書』
　　(秋田県教育委員会2004年)
現　　況　水田

第14図　位置図（Ｓ＝１／5,000）

４　大巻Ⅱ遺跡（内容の変更）※下線部を追加

種　　別　遺物包含地
所 在 地　秋田市雄和新波字大巻171、172、
　　173-２
時　　代　平安
立　　地　雄物川左岸100m離れた水田にある。
　　新波清水木集落に隣接している。
土地所有　国有・民有
図 幅 名　(1/5万) 羽後和田
　　(1/2.5万) 新波
遺　　構
遺　　物　土師器・須恵器
保 管 者　秋田市教育委員会
文　　献　『遺跡詳細分布調査報告書』（秋田県教育委員会2004年）
現　　況　水田

第15図　位置図（Ｓ＝１／5,000）

報　告　書　抄　録

ふ　り　が　な	へいせいにじゅうはちねんど　あきたしいせきかくにんちょうさほうこくしょ
書　　名	平成28年度　秋田市遺跡確認調査報告書
副　書　名	
巻　　次	
シ リ ー ズ 名	
シリーズ番号	
編　著　者　名	眞井田　宏　彰
編　集　機　関	秋田市教育委員会（秋田市観光文化スポーツ部）
所　在　地	〒010－8560　秋田県秋田市山王一丁目１番１号 TEL 018－888－5607　FAX 018－888－5608
発 行 年 月 日	2017年3月

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯	東経	調査期間	調査面積 (㎡)	調査原因
たかなしだい 高梨台	しんとうだあざたかなしだい 新藤田字高梨台173-2	05201	176	39度 44分 38秒	140度 7分 58秒	20160913 ～ 20160914	152.16	高梨台市営住宅建築工事
ばんこさんてんとくじ 万固山天徳寺	いずみみたけね 泉三嶽根10-1	05201	229	39度 44分 19秒	140度 7分 12秒	20160920	10	素屋根基礎建築・防災設備移設工事
たじりざわいせき 田尻沢遺跡	はまだあざまちばたちない 浜田字町端地内	05201	279	39度 40分 5秒	140度 5分 29秒	20161109 ～ 20161110	14	土地造成工事
うしろじょういせき 後城遺跡	てらうちうしろじょう 寺内後城151-1、158、159	05201	185	39度 44分 35秒	140度 4分 17秒	20161219	36	宅地造成工事

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
高梨台	散布地	縄文		瓦	
万固山天徳寺	社寺	近世		陶磁器	

要　　約	上記の所収遺跡は、これまで発見されている遺跡である。

平成28年度
秋田市遺跡確認調査報告書

印刷・発行　平成29年３月
発　　行　秋田市教育委員会
編　　集　秋田市観光文化スポーツ部
〒010-8560
秋田市山王一丁目１番１号
TEL 018-888-5607　FAX 018-888-5608
印　　刷　秋田中央印刷株式会社